

四半期報告書

(第29期第3四半期)

自 平成21年10月1日
至 平成21年12月31日

株式会社アーネストワン

東京都西東京市北原町三丁目2番22号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 設備の状況	6
第4 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	11
2 株価の推移	11
3 役員の状況	11
第5 経理の状況	12
1 四半期財務諸表	13
(1) 四半期貸借対照表	13
(2) 四半期損益計算書	15
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	17
2 その他	24
第二部 提出会社の保証会社等の情報	25

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第29期第3四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社アーネストワン
【英訳名】	ARNEST ONE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西河 洋一
【本店の所在の場所】	東京都西東京市北原町三丁目2番22号
【電話番号】	（042）461－6288（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 岡田 慶太
【最寄りの連絡場所】	東京都西東京市北原町三丁目2番22号
【電話番号】	（042）461－6288（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 岡田 慶太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第3四半期 累計期間	第29期 第3四半期 累計期間	第28期 第3四半期 会計期間	第29期 第3四半期 会計期間	第28期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高（百万円）	105,806	97,829	33,775	26,777	155,460
経常利益（損失）（百万円）	△6,117	11,155	△4,906	3,684	△11,698
四半期（当期）純利益（損失） （百万円）	△6,638	11,346	△4,914	3,897	△12,047
持分法を適用した場合の投資利益 （百万円）	—	—	—	—	—
資本金（百万円）	—	—	4,257	4,262	4,257
発行済株式総数（千株）	—	—	65,594	65,628	65,594
純資産額（百万円）	—	—	31,099	36,717	25,690
総資産額（百万円）	—	—	83,398	55,561	59,075
1株当たり純資産額（円）	—	—	474.12	559.49	391.66
1株当たり四半期（当期）純利益 （損失）金額（円）	△101.21	172.95	△74.93	59.39	△183.67
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	172.83	—	59.35	—
1株当たり配当額（円）	—	5.00	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	37.3	66.1	43.5
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△8,519	15,372	—	—	18,855
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△190	△8	—	—	△67
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△4,165	△7,584	—	—	△25,533
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	1,496	15,406	7,627
従業員数（人）	—	—	587	549	568

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第28期第3四半期累計期間、第28期第3四半期会計期間及び第28期事業年度の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失であるため記載しておりません。

4. 第28期事業年度及び第29期第3四半期会計期間においては、販売用不動産の圧縮を積極的に行ったことにより第28期第3四半期会計期間と比較して、総資産は減少しております。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	549	（7）
---------	-----	-----

（注） 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員を外書で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期会計期間の生産実績を事業の品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		前年同四半期比 (%)
	件数	金額(百万円)	
1. 戸建分譲	891 棟	21,193	71.7
2. マンション分譲	100 戸	889	△44.9
3. 請負工事	28 棟	322	2,736.0
合計		22,404	81.3

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績を事業の品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		前年同四半期比 (%)
	件数	金額(百万円)	
1. 戸建分譲			
(1) 建売分譲	936 棟	22,899	85.8
(2) 土地売分譲	40 区画	861	107.0
2. マンション分譲	142 戸	2,560	41.5
3. 請負工事	28 棟	322	2,736.0
4. その他の不動産収入	—	132	114.5
合計		26,777	79.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. なお、当社の売上高は、主力事業である戸建分譲及びマンション分譲において、第4四半期会計期間に集中し、著しく増加する傾向があります。このため、各四半期会計期間の業績に季節的変動があります。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、新たな経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、輸出、生産の増加を背景に、企業の業況感に改善の動きが見られており、景気は持ち直してきておりますが、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にあります。

当不動産業界におきましては、新設住宅着工戸数に下げ止まりの兆しが見られ、また先行きについても経済対策の効果から、住宅需要の回復が期待されますが、低価格物件を中心に他社との競争は依然として厳しい状況にあります。

このような情勢のなか、当社は、ひとりでも多くの人々に住宅を持ってもらいたいという信念のもと、徹底した原価管理と品質の向上に努め、良質な戸建分譲住宅及び分譲マンションを低価格で供給してまいりました。

業績につきましては、売上高は前年同期を下回ったものの事業サイクルの短縮及び原価低減により、利益率が改善いたしました。なお、引渡数は、戸建分譲事業が3,372棟、マンション分譲事業が556戸となっております。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は978億29百万円（前年同期比7.5%減）となりました。営業利益は111億65百万円（前年同期は営業損失56億68百万円）、経常利益は111億55百万円（前年同期は経常損失61億17百万円）、四半期純利益は113億46百万円（前年同期は四半期純損失66億38百万円）となりました。

なお、当第3四半期会計期間の売上高は267億77百万円（前年同期比20.7%減）となりました。営業利益は37億20百万円（前年同期は営業損失47億43百万円）、経常利益は36億84百万円（前年同期は経常損失49億6百万円）、四半期純利益は38億97百万円（前年同期は四半期純損失49億14百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前年度末に比べ77億79百万円増加し、154億6百万円となりました。

当第3四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は153億72百万円（前年同期は営業活動の結果使用した資金85億19百万円）となりました。これは主に、税引前四半期純利益113億67百万円の獲得および販売用不動産の圧縮を積極的に行った結果、たな卸資産が99億29百万円減少した一方、仕入債務が64億88百万円減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は8百万円（前年同期比95.4%減）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は75億84百万円（前年同期比82.1%増）となりました。これは主に、短期借入金の純減少額による支出が65億60百万円であったことによるものであります。

なお、当第3四半期会計期間の営業活動の結果使用した資金は73億23百万円（前年同期は営業活動の結果得られた資金6億57百万円）となりました。投資活動の結果使用した資金は8百万円（前年同期比92.3%減）、財務活動の結果得られた資金は8億96百万円（前年同期は財務活動の結果使用した資金111億69百万円）となりました。

（３）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、会社の支配に関する基本方針は、次のとおりであります。

①会社の支配に関する基本方針

当社の経営方針は、「良質な建物を、より早く、より低価格でお客様に提供する」、「時代を先取りした居住空間を作り出し、お客様に喜ばれる住宅建築を目指す」であります。

家族が安心して暮らせるマイホームを手に入れることは、誰もが思う夢ですが、今までの日本の住宅は高額でなかなか手が届かないのが現実でありました。その「夢」を一人でも多くの人々に叶えてもらうことが、また、当社にとっての夢でもあります。だからこそ、当社は低価格で良質な住まいの提供にこだわりをもち続けています。

そして、時代の変化により、必要とされている商品も変化してまいります。常にお客様が求めている商品を開発し続けること、売れる商品を提供し続けることが企業の繁栄、存続につながることを考えております。

この経営方針を実践することが、当社の企業価値を高め、財務の健全性をもたらし、配当等の利益還元を可能にしてまいりました。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の経営方針を十分理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならないと考えております。

②不適切な支配を防止するための取組み

現時点では、当社は、株式の大量取得を行う者に対して、これを防止するための具体的な取り組み（買収防衛策）を定めることはいたしておりませんが、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当該買収提案（または買付行為）が当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

（４）研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成21年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成22年2月12日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,628,000	65,628,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	65,628,000	65,628,000	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権（ストックオプション）の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成15年6月27日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）
新株予約権の数（個）	150
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	60,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	249
新株予約権の行使期間	自 平成17年6月27日 至 平成22年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 249 資本組入額 125
新株予約権の行使の条件	(1) 権利者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位を保有していることを要する。 (2) 権利者は、新株予約権の割当後権利行使時までに、禁錮刑以上の刑に処せられていないこと、及び当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出ていないことを要する。 (3) 権利者の相続人による新株予約権の行使は認められない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）平成16年3月31日現在の株主に対し、平成16年5月20日付で普通株式1株を2株に、また、平成18年9月30日現在の株主に対し、平成18年10月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。これらの分割に伴い平成18年10月1日以降の権利行使価格を249円に調整しております。

②平成16年6月24日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,126
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	225,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,615
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月24日 至 平成23年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,615 資本組入額 808
新株予約権の行使の条件	(1) 権利者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位を保有していることを要する。 (2) 権利者は、新株予約権の割当後権利行使時までに、禁錮刑以上の刑に処せられていないこと、及び当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出ていることを要する。 (3) 権利者の相続人による新株予約権の行使は認められない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成18年9月30日現在の株主に対し、平成18年10月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。この分割に伴い平成18年10月1日以降の権利行使価格を1,615円に調整しております。

③平成17年6月24日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,260
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	252,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,352
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月24日 至 平成24年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,352 資本組入額 676
新株予約権の行使の条件	(1) 権利者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位を保有していることを要する。 (2) 権利者は、新株予約権の割当後権利行使時までに、禁錮刑以上の刑に処せられていないこと、及び当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出ていないことを要する。 (3) 権利者の相続人による新株予約権の行使は認められない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成18年9月30日現在の株主に対し、平成18年10月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。この分割に伴い平成18年10月1日以降の権利行使価格を1,352円に調整しております。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日 (注)	4	65,628	0	4,262	0	3,159

(注) 新株予約権(ストックオプション)の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

- (注) 1. タワー投資顧問株式会社から、平成21年11月19日付（報告義務発生日：平成21年11月13日）で提出された大量保有報告書に係る変更報告書の写しにより4,940,500株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、タワー投資顧問株式会社の大量保有報告書に係る変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	タワー投資顧問株式会社
住所	東京都港区芝大門1丁目12番16号
保有株券等の数	4,940,500株
株券等保有割合	7.53%

2. フィデリティ投信株式会社から、平成22年1月7日付（報告義務発生日：平成21年12月31日）で提出された大量保有報告書に係る変更報告書の写しにより5,705,800株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、フィデリティ投信株式会社の大量保有報告書に係る変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	フィデリティ投信株式会社
住所	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー
保有株券等の数	5,705,800株
株券等保有割合	8.69%

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,621,600	656,216	—
単元未満株式	普通株式 1,900	—	—
発行済株式総数	65,624,000	—	—
総株主の議決権	—	656,216	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アーネストワン	東京都西東京市北原町三丁目2番22号	500	—	500	0.00
計	—	500	—	500	0.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	203	286	397	465	843	882	1,130	1,164	1,140
最低(円)	103	160	248	283	503	692	760	804	884

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	営業本部長(兼) マンション事業部長 (兼) 営業推進部長	常務取締役	営業本部長(兼) マンション事業部長	松林重行	平成21年10月1日
常務取締役	生産本部長(兼) 生産管理部長	常務取締役	生産本部長	小川忠靖	平成21年10月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.4%
利益基準	0.4%
利益剰余金基準	0.2%

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,406	7,627
販売用不動産	※5 7,516	※5 27,073
仕掛販売用不動産	※5 25,089	※5 15,882
未成工事支出金	1,828	1,221
貯蔵品	11	3
前渡金	505	1,778
その他	1,033	1,070
貸倒引当金	—	△35
流動資産合計	51,391	54,621
固定資産		
有形固定資産	※1, ※5 3,143	※1 3,395
無形固定資産	71	82
投資その他の資産	※2 954	975
固定資産合計	4,169	4,453
資産合計	55,561	59,075
負債の部		
流動負債		
支払手形	606	3,489
工事未払金	9,558	13,165
短期借入金	※4 4,825	※4 11,385
1年内返済予定の長期借入金	—	951
1年内償還予定の社債	500	500
未払法人税等	24	58
前受金	370	359
賞与引当金	120	211
役員賞与引当金	31	—
その他	1,117	1,812
流動負債合計	17,154	31,933
固定負債		
社債	750	1,000
長期借入金	480	—
退職給付引当金	427	419
その他	31	31
固定負債合計	1,689	1,450
負債合計	18,843	33,384

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,262	4,257
資本剰余金	3,159	3,155
利益剰余金	29,296	18,277
自己株式	△0	△0
株主資本合計	36,717	25,690
純資産合計	36,717	25,690
負債純資産合計	55,561	59,075

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	105,806	97,829
売上原価	103,564	79,911
売上総利益	2,242	17,917
販売費及び一般管理費	※1 7,910	※1 6,751
営業利益又は営業損失 (△)	△5,668	11,165
営業外収益		
受取賃貸料	64	68
その他	58	122
営業外収益合計	123	190
営業外費用		
支払利息	518	110
その他	53	90
営業外費用合計	572	200
経常利益又は経常損失 (△)	△6,117	11,155
特別利益		
労働保険料還付金	—	226
特別利益合計	—	226
特別損失		
固定資産除却損	0	14
固定資産売却損	—	0
特別損失合計	0	14
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	△6,118	11,367
法人税等	※2 520	※2 20
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△6,638	11,346

	前第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	33,775	26,777
売上原価	36,112	21,069
売上総利益又は売上総損失(△)	△2,336	5,707
販売費及び一般管理費	※1 2,406	※1 1,987
営業利益又は営業損失(△)	△4,743	3,720
営業外収益		
受取賃貸料	22	21
その他	13	19
営業外収益合計	36	41
営業外費用		
支払利息	186	28
その他	12	47
営業外費用合計	199	76
経常利益又は経常損失(△)	△4,906	3,684
特別利益		
労働保険料還付金	—	226
特別利益合計	—	226
特別損失		
固定資産除却損	—	6
固定資産売却損	—	0
特別損失合計	—	6
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△4,906	3,904
法人税等	※2 7	※2 7
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△4,914	3,897

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	△6,118	11,367
減価償却費	71	70
引当金の増減額 (△は減少)	151	△55
受取利息及び受取配当金	△0	△1
支払利息	518	110
固定資産除売却損益 (△は益)	0	14
売上債権の増減額 (△は増加)	—	5
たな卸資産の増減額 (△は増加)	10,532	9,929
前渡金の増減額 (△は増加)	△415	1,272
差入保証金の増減額 (△は増加)	△1	11
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	31	15
仕入債務の増減額 (△は減少)	△11,939	△6,488
前受金の増減額 (△は減少)	△1	11
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△871	△696
未払又は未収消費税等の増減額	990	△18
その他	△23	△36
小計	△7,074	15,509
利息及び配当金の受取額	0	1
利息の支払額	△511	△87
法人税等の支払額	△935	△50
営業活動によるキャッシュ・フロー	△8,519	15,372
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△165	△5
有形固定資産の売却による収入	—	0
その他	△24	△3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△190	△8
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,279	△6,560
長期借入れによる収入	412	480
長期借入金の返済による支出	△4,593	△951
社債の償還による支出	△280	△250
株式の発行による収入	—	8
自己株式の取得による支出	△0	—
配当金の支払額	△984	△311
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,165	△7,584
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△12,876	7,779
現金及び現金同等物の期首残高	14,372	7,627
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,496	※ 15,406

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	「完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更」 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を第1四半期会計期間より適用し、第1四半期会計期間に着手した工事契約から、工期のごく短いもの等については工事完成基準を適用し、その他の工事で当第3四半期会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。 なお、当第3四半期会計期間末において、工事進行基準を適用している工事がないため、これによる売上高、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益への影響はありません。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前事業年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっており、前事業年度末以降に経営環境等に著しい変化があるか、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前事業年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。
2. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期会計期間末の棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価格を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益（累計期間）に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)									
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、275百万円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、235百万円であります。									
※2 資産の金額から直接控除されている貸倒引当金の金額 投資その他の資産 32百万円	2 _____									
3 _____	3 偶発債務 債務保証 次の取引先について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。									
	<table><tr><th>保証先</th><th>金額 (百万円)</th><th>内容</th></tr><tr><td>さくらリアルエステイト(株)</td><td>1,152</td><td>借入債務</td></tr><tr><td>計</td><td>1,152</td><td>—</td></tr></table>	保証先	金額 (百万円)	内容	さくらリアルエステイト(株)	1,152	借入債務	計	1,152	—
保証先	金額 (百万円)	内容								
さくらリアルエステイト(株)	1,152	借入債務								
計	1,152	—								
※4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当第3四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。	※4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。									
当座貸越極度額 4,750 百万円 借入実行残高 1,829 百万円 差引額 2,921 百万円	当座貸越極度額 19,842 百万円 借入実行残高 7,041 百万円 差引額 12,801 百万円									
※5 担保資産 担保に供されている資産で、会社の事業の運営において重要なものであり、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。	※5 担保資産									
販売用不動産 357百万円 仕掛販売用不動産 5,574百万円 有形固定資産 833百万円	販売用不動産 4,814百万円 仕掛販売用不動産 4,604百万円									

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 支払仲介料 3,063 百万円 賞与引当金繰入額 181 百万円 ※2 法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。 3 当社の売上高は、主力事業である戸建分譲及びマンション分譲において、第4四半期会計期間に集中し、著しく増加する傾向があります。このため、各四半期会計期間の業績に季節的変動があります。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 支払仲介料 2,839 百万円 賞与引当金繰入額 215 百万円 ※2 同左 3 同左

前第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 支払仲介料 945 百万円 賞与引当金繰入額 58 百万円 ※2 法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。 3 当社の売上高は、主力事業である戸建分譲及びマンション分譲において、第4四半期会計期間に集中し、著しく増加する傾向があります。このため、各四半期会計期間の業績に季節的変動があります。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 支払仲介料 775 百万円 賞与引当金繰入額 83 百万円 ※2 同左 3 同左

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)
現金及び預金勘定 1,496 百万円	現金及び預金勘定 15,406 百万円
現金及び現金同等物 1,496 百万円	現金及び現金同等物 15,406 百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 65,628,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 590株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	328	5.00	平成21年9月30日	平成21年12月4日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

前第3四半期会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 559.49円	1株当たり純資産額 391.66円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 △101.21円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 172.95円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 172.83円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△6,638	11,346
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△6,638	11,346
期中平均株式数(千株)	65,593	65,606
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	47
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 $\Delta 74.93$ 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 59.39円 潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 59.35円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	$\Delta 4,914$	3,897
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	$\Delta 4,914$	3,897
期中平均株式数(千株)	65,593	65,625
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加額(千株)	—	45
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成21年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………328百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……平成21年12月4日

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2 月13日

株式会社アーネストワン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮入 正幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石黒 一裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーネストワンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第28期事業年度の第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アーネストワンの平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2 月12日

株式会社アーネストワン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

宮入 正幸

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

石黒 一裕

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーネストワンの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第29期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アーネストワンの平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。